

緣起說解釋に關する一視點

——明石惠達教授の「緣起の語義に就きて」を讀む——

舟 橋 一 哉

昨秋、佛教専門學校に於いて、日本佛教學協會の第十三回目の大會が開催せられたとき、龍谷大學代表の明石教授は「緣起の語義に就きて」と題して、日頃の蘊蓄を傾けて研究の發表をせられた。當時、筆者も亦その末席に連つて聽講した一人であつたが、此の頃刊行されたその年報を手にしてみると、教授の研究とは意見を異にする箇所がないでもない。淺學非才をも省す敢て一文を草して識者の批正を乞ふ所以である。

明石教授の研究は次の如く要約することが出来るであらう。佛陀の説かれた緣起説は、時間的(異時)にも空間的(同時)にも相依相成の理を示すものであつて、その何れにも偏してはならない。にも拘らず、論藏時代に至る

緣起說解釋に關する一視點

と、有部は十二緣起を解釋するに三世兩重の因果をもつてし、更に進んでは胎生學的説明すら生れて、一般の傾向としては、異時の一面にのみ偏することとなつた。しかし一方、大乘佛教においては、何れの流派にあつてもよく佛陀の根本精神に徹して、常にそれらが説く所の緣起説はこれら兩關係の圓具を示してゐる。このことは又「緣起」なる語の語原的分解の上からも跡づけ得るのであつて、有部は専ら異時的のみに解釋するのに對して、この點で最も勝れた解釋を提示してゐるのは月稱であるとする。そしてここにその語原的分解を梵藏漢の論書によつて數種ならべ掲げてをられるが、研究の標題から見ても教授の研究の中心は此處にあるやうに思はれる。

ところで私は、教授が最も力を入れて論じてをられる後半、「縁起」の語分解に關する部分については、何も言ふ資格はない。ただ、俱舍論卷九に出づる有説と稱友の俱舍論註に出づる室利羅多の説とが、相互に異なる語分解として別々に掲げられてゐることに就いては異論がある。これは明かに誤りで、實は俱舍論に出づる有説を稱友が室利羅多説であるとして註釋してゐるのである。それ故に兩説は全く同一説なのであるが、立井の翻譯が原語の意味からは遠く離れてしまつてゐる爲に、(本誌二十の拙稿「俱舍論の註釋的研究」七〇頁以下参照)卒爾に眺めるとあたかも別人の説であるかの如くに思はれるのである。かういふ所からも梵藏所傳の資料よりする俱舍論研究の重要性は認められよう。

さて前半、縁起説の根本意趣に關連して、ここに一つの問題がある。それは同時的にも異時的にも相依相成の理を示すところの縁起説は、根本佛教にあつては十二縁起説の上に見ることが出來たのであるが、この十二縁起説こそは根本佛教に於ける唯一の縁起説であつたのであ

る。しかし降つて阿毘曇時代になるとかなり様子が變つて來る。例へば有部の教學にあつては、十二縁起説だけが縁起説のすべてであつたかどうか、大いに吟味の餘地があると思ふ。一切有爲法をもつて縁起法であるとしてゐる(婆沙論卷二十三)ところから見れば、三世兩重の胎生學的な十二縁起説だけが、有部の説く縁起説のすべてであつたとは、到底考へられない。このことは、賴耶縁起説や如來藏縁起説等を大乘に於ける縁起説として教授が重視してをられるところからも、反照せしめられるのであつて、これらの縁起説は形の上では決して十二縁起説を繼承してはゐない別の縁起説に屬する。それ故に有部の縁起説を論ずる場合、一方において十二縁起説を考察すると同時に、他方において一切有爲法の縁起を説く所の六因四縁説をも見て行かなくてはならない。たとひそれらは「縁起」といふ語で取り扱はれてはゐないにしても、これを除外して有部の縁起説を考へることは出來ないと思ふ。殊に縁起説の有する二つの關係を問題とする今の場合、このことは重大な結果を來すことになる。セイロン

上座部における二十四縁説、舍利弗阿毘曇論の説く十縁説等みなこれと同様である。

この様に考へて若し誤りでないならば、有部は、十二縁起を解釋する場合には、此を専ら時間的繼起の關係に於てのみ眺めたのではあるが、他方六因四縁の中の俱有因相應因の如き、同時の因果も明かに説かれて居り、又能作因や増上縁の如きも極めて廣い範圍をもつものであるから、その中には同時の因果をも含んでゐる筈であり、所縁縁の如きも同様であらう。さうすると、單に縁起を異時にばかり解するか、かねて同時にも解するか、といふ形式的な標準のみから、その縁起説全體の意味するところの正否を判斷することは出来ないことになる。何となれば、有部所説の縁起説はたとひ同時異時の兩方面をいかに餘すところなく示してはゐても、縁起説の根本意趣に合するものとは思はれないからである。要は、さうした形式的な基準からではなく、それが依つてもつて立つところの背景的教理、有部の場合でいふならばその實體論的な三世實有説を批評することによつて、それと

一環をなすところの有部の縁起説の佛教學上の位置を定めることが、いまの場合最も大切なことではないかと思ふ。

それ故に正統有部にあつては、十二縁起説はたゞ時間的にのみ解釋せられて來たのである。ところが明石教授は、俱舍論卷九に説くところの『縁りて起る』といふ場合、縁る作用と起る作用とは同時であつてしかもそれは未來生相位において行はれる」といふ一文を引用して、「これは有部においても縁起（この場合は十二縁起）の理が異時的關係のみによつては説明し盡されない方面のあることを示すものである」としてゐられるが、この場合「縁る」といふ作用が行はれる爲には、縁るもの（即ち果）と同時に、縁られるもの（即ち因）がどうしてもそこに現在してゐなくてはならないであらうか。教授は現在してゐなくてはならないと見て、上述の如き結果に到達されたのであるが、私は反對に現在してゐなくてもよいと見て、十二縁起をばどこまでも異時の關係に於てのみ解すべきであらうと思ふ。因が現在しないのにどうして「縁

る」といふことが言はれるかと言へば、ここは與果の功能に約して解釋すべきではないかと考へる。即ち因はすでに過去へ落謝しても、その過去へ落謝した因が未來生相位に至れる果に對して力を與へて生ぜしめる（即ち與果する）から、力を與へられた果は力を與へた因に緣りて生起し得るのであると。（俱舍論卷六參照）

このやうに考へて來ると、更にここに一つの新しい問題が生ずる。根本佛教に於ては十二緣起のみが唯一の緣起説であると言つたが、有部の説く六因四緣説その他一切法の因緣生を説く廣い意味での緣起説は、その源を果して根本佛教の十二緣起説の上に見出し得るか、といふことである。これに就いて故赤沼教授は、「佛教概論」において「根本佛教の緣起説に二つあり」とせられた。即ち一を有情數緣起と名づけて、十二緣起をこれに屬せしめ、他を一切法因緣生と名づけて十二緣起はこれと直接には關係のないものと見られた。しかし私はこのやうに兩者を截然區別することには無理があると思ふ。といつて多くの學者の説く如く、兩者を全く混同して論ずるこ

とも明かに誤りがある。これに關しては、詳細な論述を近い將來において發表する積りであるが、結論だけを言へば、十二緣起そのものの上に故赤沼教授の分けられた二つの意義を見出し得て、しかも二つの意義が十二緣起説のもつ二つの面として、相互に矛盾衝突することなく、各その處を得て理解し得る如き中間の道があると思ふ。妄評多謝。（昭和十六・二十二・二十五）